

静岡市発注の建設現場では セクハラ・パワハラ撲滅運動を実施中

静岡市 建設局 土木部 技術政策課 こばやし ひさのぶ
小林 久展

1. きっかけは女性座談会

国の「女性倍増計画」では、「技術者1：技能者9」と構成比の報告がありましたが、なぜか全国で開催される女性座談会の多くは、技術者ばかりを集めたものでした。静岡市では、この違和感からスタートしました。

平成28年1月に、技術者（土・建）、設計コンサル（土・建）、運搬業、技能者（2業種）、市職員（土・建）の13名を集めた女性座談会を開催し、多方面から「建設業における女性の実情」に切り込んでみようと思いついたのです。

男性上位社会、低賃金、厳しい労働条件等の参加者共通な話題と、休暇の取りやすさや残業等の話題は、同じ建設業でも業務によって大きな違いがある現状が分かりました。また、参加者全員が「男勝りでないとやっていけない」という強いマインドを持ち、「職場にハラスメントが横行しているから鍛えられた」と話してくれました。

これが、静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動の源になったのです。

2. 高校生に生の声を聞く

静岡市の担い手確保・育成事業は、成果を出すために、必ず現状把握から実施しています。建設

業の若年層不足の問題については、今の若者が建設業を避ける理由、入職しても定着しない根源を探るべく、地元の技術系高校3クラス（土木2、建築1）でディスカッションを実施しました。

彼らの訴えは、業界関係者や市幹部に届ける必要があると感じたので、その後、産官学特別会議という形で、高校生の弁論会へと発展することとなりました。女子学生の発言には、威圧的で怖そうな職場環境を警戒した多くの意見が詰め込まれていました。中には、「女性活用しているところまで騒いでいますが、建設会社は私たちがどのように使いたいのですか？」と、示唆に富んだ痛烈な一言もありました。

3. さて、どうする？

建設現場に特化したハラスメントの撲滅事業ですから、全国的にも事例がほとんどなく、内閣府や厚生労働省などのホームページを調べましたが、ピンとくるものがなかなか見つかりませんでした。

困ったので、建設現場での情報収集を行ったところ、建設業が他の職種と大きく違い、ハラスメント撲滅事業を展開する上で次のような配慮すべき事項に気が付きました。

・会社組織に属さず研修などを受けた経験のない人が多数（研修初心者）

- ・危険と隣り合う故に、事故防止の為に厳しい口調になってしまう

そこで、建設現場のハラスメント撲滅運動のファーストステップは、読書を絵本から始めるように、誰もが知っているようなテーマを笑いながら学習することを目標に置いたのです。教材を見ながら「こんな馬鹿なやつ、いないぞ！」そんな言葉が発せられながら『ハラスメントとは何か』を潜在的に学習させるのです。

4. 『現場あるある』の教材作り

効果を上げるために、下記の2点で工夫をしました。

- ・日常にありそうな『現場あるある』をテーマに！
- ・親近感ある絵本にまとめ、目に訴える

朝のKY活動の一環で学習してくれるイメージで作りました。

受講者の職人さんたちは、立って教材を見ることになります。ですから、興味を引く内容に仕上げの必要がありました。

デザイナーにはかなり無理な注文をしたと思います。

5. お堅い役所が作成してよいのか？

ハラスメント撲滅が目的とは言っても、役所が露骨にハラスメントを描くのです。会社社長風の男性が現場の女性を口説いている絵を描いているのです。企画した私自身が、稟議の段階にきて、「さてよ、組織が自分の企画を認めてくれるかな？」と心配になったわけです。

しかし、上司の力強いバックアップをいただき、修正の必要なく一発OK。

こんなストーリーがあって、この教材は作られたのです。

6. ロイヤルティフリー

教材は「静岡県建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動」で検索していただければ、入手可能です。働き方改革が叫ばれる昨今、職場の雰囲気改善や建設業界のイメージアップにつながらうれしいと考えています。これを全国の現場でぜひ使っていただければ幸いです（ご使用の際には、ご連絡だけお願いします）。

【教材ダウンロード・サンプル動画】

<http://ninaite.jp/images/doc/1704.pdf>

【静岡県担い手事業ホームページ】

「建設 now」で検索！

STOP ハラスメント

セクハラ編

セクハラとは、性的嫌がらせのことで、相手が嫌がるような言動、行動を指します。また、本人が嫌がってなくても周りが見て嫌な思いをしていれば、セクハラが成立します。この教材を使って、何がセクハラになるのかを学習していきましょう。

1 過剰な個人情報請求

メールアドレスやスマホ情報などを必要以上に要求することはNGです。またメールなどで卑猥な画像を送付したり、卑猥な画像を待受画面に貼付けたりと見せるようにするのもマナー違反です。

2 ボディータッチ&異常接近

手取り足取り教えることは危険な建設業では重要ですが、必要以上に接近したり身体や衣服に触れるのはやめた方が良いでしょう。スキンシップが営業を奮励用するようにしましょう。

3 過剰な女子アピール

「女性」という立場を利用しすぎていませんか？「やだあ〜汚くて触れない〜」「離れ〜おっさん〜」と声色を出して甘えさせるのは駄目です！

4 裸体休憩&裸体自慢

暑い中のお仕事はわかりますが、休憩所など他の方から見える場所で、必要以上の裸体、裸体になることや筋肉を見せ合うなど、異性から見たら不快に思われることもありますので控えてはあげません。

5 マイルールの強要

服装や髪形を自分の好みに強要するのはNGです。女性たちはあなたの所有物ではありません！細かすぎるチェックもNGです。シロコシやイヤラシ目で見られることも相手にとっては気持ちの良いものではありません。

セクハラ編 教材 表

STOP ハラスメント

6 相手が嫌がるうわさ話

粗雑な噂話や相手が嫌がる事を言うのはNGです。性的な特徴に関して冷やかすことやからかすことも温度です。軽い気持ちの言葉が異性嫌悪を引起こし相手に大きなダメージを与えてしまうことがあります。

7 下ネタ乱発

下ネタコミュニケーションなんて流行ってません。女性が仕方なく合わせてくれるだけですよ！あなたの女性からの好感度が下がらなくていいように、嫌われないように話しましょう。

8 男のくせに女のくせに

「男」とか「お嬢ちゃん」など、相手を過剰に持ち上げた呼び方は相手を不快にさせます。過剰な呼びかけも時には相手の気持ちを逆なめます。「男のくせに〜、女のくせに〜」も差別に当たります。

9 見返り請求

仕事での優遇やボーナス増額をにわせて食事やデートに執拗に誘ったリデートを目的とした性的いやがらせをするのは法律違反です。誘いに断り公表する勇気を持ちましょう。

10 現場事務所に単独なカレンダー

この業界になぜか多く見られる現象です。多くの方の出入りがある現場事務所に単独な掲示をするのはNGです。女性が見て不快を感じる言葉などの掲示もルール違反です。

知らないうちにやってしまってることありませんか？
今日から気をつけて、働きやすい建設現場にしていましょ

STOP ハラスメント 静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動 (STOPハラスメント運動)

セクハラ編 教材 裏

STOP ハラスメント

パワハラ編

職場のパワハラとは、同じ組織で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。この教材を使って、何がパワハラになるのかを学習していきましょう。

肉体的な暴力は1回でもパワハラに該当します

1 身体的な苦痛を与える

軽く殴る程度でも「愛のムチ」ではありません。教育現場で認められている人も増えてます。あなた時代はよ〜〜なんて今の時代違います。心に響く言葉で指導するのはこの時代の「愛のムチ」です。

2 モノにぶつけて圧倒させる

モノを投げつけたら、壁を殴ったり立っていることを過剰にアピールし、精神的な圧力を与える行為はパワハラです。相手にモノをぶつける行為はもっての外です。

3 見せ物にする

現場の隅に立たせて、さらし者にしたり土下座を強要して相手に屈辱を与えることはパワハラです。相手に肉体的な指導をするには、第三者のいないところで愛のある注意とアドバイスをするのが良いでしょう。

4 仕事を分け与えない

仕事に対しての不満を漏らしてから仕事を与えられない、これは意図的に業務を分け与えて、業務上の負担のないものをばらばらと分けて、部下が嫌いなことから、個性が合わなかったりこんな事をしてはけません。

5 大量の業務を押し付ける

適量の仕事は押し付けて気に入らぬ部下や同僚を追い込むようなことはありませんか？キースター上司の典型は部下の仕事量を押し付けて自分は簡単な業務ばかり。これはダメです。

パワハラ編 教材 表

STOP ハラスメント

6 存在を認めない

無難やシカトは組織として最悪な行為です。
• 居るだけで苦痛を感じる！
• お断りから消えてくれ！
• お前が居なくても同じだ！
こんな発言はすべてパワハラに該当します。

7 いじめ・嫌がらせ

個性が合わない部下もいるでしょうが、あなたのお仕事を手伝ってらるんですよ。いじめや嫌がらせは仕事の効率を落とします。発見した方も注意する勇気を持ちましょう。

8 ネチネチいやみを言う

イライラをぶつけてしまうようなことは誰にもありますが、継続的に集めるような発言はじじいと精神を削いでいきます。積み重なると大きな精神的ダメージを相手に与えてしまいます。

9 過度な指導

叱咤激励のつもりがつい力が入ってしまったり、手を裏切っている事ってありませんか？「給与定額」「アホ・ボケ〜」言われた相手は心がぼろぼろになります。これでは部下は育ちません。

10 個人を尊重しない

正しい立場や性別、容姿、性格など、努力しても変えることができないことについて要求することでもパワハラに該当します。言われた相手は驚かすことができません。どうしてって言うんですか？

知らないうちにやってしまってることありませんか？
今日から気をつけて、働きやすい建設現場にしていましょ

STOP ハラスメント 静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動 (STOPハラスメント運動)

パワハラ編 教材 裏